

和歌山県有床診療所協議会会員事務局より会員の皆様へ

(2020.11.4)

文責：辻 興

10/31に和歌山市において令和2年度第2回理事会を開催致しました。詳細は和有協HPの会員ページ「会員事務局発行資料」に「会員の皆様へ（10/31開催：令和2年度第2回理事会・会員事務局議事録）2020.11.3」のタイトルで掲載しております。要点を下記に記載しますが、ポイントは①ご子息の意向を尊重し無床化される勝田先生に引き続き当協議会副会長として御支援を頂く。②和歌山県有床診療所協議会事務部会設立 となります。

全国有床診療所連絡協議会による新型コロナ・災害見舞金の周知

被災会員は和有協（会員事務局）を通じて全国協議会に申請。

《参考①》新型コロナの影響で休診した有床診療所に対する見舞金給付

29日以上：20万円、15～28日：15万円、7～14日：10万円、7日以内：5万円

《参考②》新型コロナの影響で病床閉鎖した有床診療所に対する見舞金給付

29日以上：20万円、15～28日：15万円、7～14日：10万円、7日以内：5万円

《参考③》7月豪雨災害への見舞金給付

建物全壊：50万円、建物一部損壊、設備・機械損壊、床上浸水等：10万円

新型コロナ禍における和有協会員同士の助け合いに向けての救援要請

院内にて新型コロナ感染が判明する等、入院・外来診療継続に問題が生じた場合、和有協会員同志で助け合える場合が想定出来る為、救援要請の要点をまとめ会員事務局に相談頂ければ、事務局連絡網（FAX等）にて全会員に救援要請を行う。

「12/4有床診療所の日」告知活動

新型コロナ禍にあり、集会活動は困難な為、各会員有床診療所において和有協HP「ダウンロードポスタープロジェクト2019」の告知ポスターを利用し、自院病床の担う病床機能を告知。

勝田副会長へのご支援依頼

御子息承継に基づき勝田胃腸内科外科医院が12月末日をもって無床化されますが、情報交換会や理事会において中心的役割を果たされてきた勝田副会長には、定款に基づき無床化後も副会長としての協議会運営への御支援を依頼する。

令和3年度役員改選

入院患者の容態により会長が全国会議（年4回）や近畿ブロック会議（年2回）等遠隔地開催会議への出席困難な場合、副会長等他の役員等が出席、無理な場合欠席で良いものとする。

和歌山県有床診療所協議会事務部会の設立

児玉副会長より会員診療所事務部門間の情報交換を目的として協議会内に事務部会設立の要望あり、手袋等コロナ禍で高沸する物品・資材の共同購入等、会員診療所間での情報共有、協力において有意義と判断し、設立につき理事会承認される。尚、構成員は有床・無床に関わらず会員クリニック事務部門に関わるスタッフであれば可とする。同部会開催費は実費を参加クリニックで折半とする。定款の修正は行わない。